

2023年6月16日

各 位

東急株式会社

当社子会社の独占禁止法違反に係る起訴事案を踏まえた
当社グループの取り組みについて

2023年2月28日、当社子会社の株式会社東急エージェンシー及び同社の元役員1名が、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等の入札談合（独占禁止法違反）事件に関し、公正取引委員会により刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました（現在公判中）。

当社は、本件を厳粛に受け止め、当該会社を含む、当社グループにおける独占禁止法遵守の一層の徹底とガバナンス強化に取り組んでおり、その取り組み状況について、お知らせします。

起訴後、当社社長は、当社の連結子会社社長に対し、事案の共有を図るとともに、独占禁止法違反は断じて許されずコンプライアンスの徹底を図る旨のメッセージを発し、当社グループに厳重に注意喚起しました。

併せて、3月中旬より4月にかけて、専門家の指導の下、当社及び当社連結子会社における入札及びこれに類する手続における談合その他競争制限行為の有無を確認するための網羅的調査を実施しました。これらの調査の結果、新たな競争制限行為は認定されていません。

当社は当社グループ経営層に対して独占禁止法遵守を促すセミナーを実施するとともに、グループ各社においても独占禁止法遵守に関するコンプライアンス研修を実施することとしており、独占禁止法遵守を徹底するためのグループ・コンプライアンス体制の強化に取り組んでいく所存です。

また、東急エージェンシーは、5月22日、東急エージェンシー及び当社グループとは利害関係を持たない外部専門家である弁護士3名で構成される「コンプライアンス独立検証委員会」を設置しました。今後、同社においては、同委員会より検証結果を踏まえた再発防止策を含む独占禁止法遵守の徹底に向けた提言が行われることとなっていますが、当社においても、その提言をグループ全体において実施するための諸施策を強力に推進する所存です。

当社グループは、独占禁止法その他法令遵守を、安全と並ぶ当社グループの最大のミッションとして、改めて独占禁止法違反を二度と起こさないことを宣言し、法令遵守の一層の徹底とガバナンス強化に取り組むことで信頼回復に努めてまいります。

以 上